

開かれた議会 市民とともに歩む議会 行動する議会

たきざわ市議会だより

第25号
平成31年2月1日
発行責任者：滝沢市議会議長
編集：広報常任委員会



滝沢市議会議長 長内 信平

年頭のごあいさつ

年頭にあたり、滝沢市議会を代表し、謹んでご挨拶を申し上げます。

市政移行からはや6年目、また平成から新しい元号へ、さらに滝沢市議会議員の改選期でもある、一つの節目の年を迎えました。

昨年は、市長の任期満了に伴い、新市長が誕生し『もつと素晴らしい滝沢』の実現に向けた市政経営がスタートしました。

さて、本市議会では、市民福祉の向上のために「開かれた議会」「市民とともに歩む議会」「行動する議会」をめざし、議会の活動が市民の皆さまの目に見える形となるよう、さまざまなご意見を伺う機会をつくり、市政に反映するよう取り組んでまいりました。

昨年、28の自治会で議会報告会を開催するなど、市民の皆さまから貴重なご意見をいただきました。

当初予算及び決算の審査においては、議会報告会等で寄せられたご意見を基にし、分野別に部局ごとによる慎重な審査を行い、より深みのある議論を展開することができました。

これらを取り組みを、本年も引き続き実施していくとともに、議会基本条例に掲げた各項目の実施状況や、議会の活動が市民福祉の向上につながったのかを、議会の活動を自ら評価し、皆さまからいただいた貴重なご意見を今後の議会活動に反映させていきたいと考えております。

今後、取り組むべき課題は山積しておりますが、地方自治の本旨を実現するという、その重要な議員の責任を自覚し、市民の皆さまの期待に応えられるよう、全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

結びに、市民の皆さまのご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。年頭のご挨拶といた

させていただきます。

させていただきます。

平成31年滝沢市議会年間予定

滝沢市議会の会議は、いずれの会議も自由に傍聴することができます。

受付等はありませんので気軽にお越しください。

議案は提案された都度審査します。

別表のほか必要の都度会議を開いて随時審議します。

※このスケジュールは現段階の予定です。

※この他「議会報告会」等も予定されています。

※7月に市議会議員選挙が予定されております。

(現職議員の任期は7月30日までです。)

1月…	1月会議	【開会・会期の決定】
2月…	2月会議	【一般質問】
3月…	3月会議	【会派代表質問・予算審査】
6月…	6月会議	【一般質問】
7月…	7月会議	【閉会】
8月…	8月会議	【開会・会期の決定】
9月…	9月会議	【一般質問・決算審査】
12月…	12月会議	【一般質問・閉会】

議会運営委員会

議会運営委員会は、円滑な議会運営のため議会全般について協議・意見調整を図る場として設置しています。今般、委員会の構成が変わりましたのでお知らせします。

- 委員長——遠藤 秀鬼
- 副委員長——工藤 勝則
- 委員——武田 哲
- 委員——藤原 治
- 委員——桜井 博義
- 委員——相原 孝彦
- 委員——松村 一

市議会議員補欠選挙結果



川原 清 議員

30年11月4日に告示された市議会議員補欠選挙において、川原清（かわはらきよし）氏が無投票で当選しました。任期は前任者の残任期間である31年7月30日までです。また、11月会議において、川原議員は総務教育常任委員、予算決算常任委員に選任されました。

QRコードの掲載について

次のページから、カメラ付きの携帯通信端末等で各議員のQRコードを読み取ると、質問の様子（録画映像）をご覧いただけます。

また、本会議開催中は生中継も行っております。中継及び録画映像は市議会のホームページからご覧になることができます。

(市議会のホームページアドレス及びQRコードは8ページに掲載しております。)



議会モニター紹介&募集のお知らせ

去る30年11月8日、議会モニターの方々への委嘱状交付が行われました。市議会では「分かりやすい議会」「市民に近い議会」をめざすため、滝沢市議会基本条例の規定に基づき、議会モニターを設置しています。

議会モニターは、議会に対し議会運営に関する意見や改善提言等を行います。具体的な内容は次の通りです。

- (1) 議長が依頼した市議会の運営に関する調査に回答すること。
- (2) モニター会議（モニター同士や議員との意見交換など）に出席すること。
- (3) その他議長が必要と認めたこと。

滝沢市議会議会モニター名簿

氏名	性別
1 佐藤 正和	男
2 白澤 仁	男
3 高橋 敏彦	男
4 竹鼻 則雄	男
5 太田 晴輝	男
6 照井 カツエ	女
7 深見 泰輔	男
8 宮林 恵	女
9 中村 ひとみ	女
10 高橋 真樹	女
11 太田 智春	女
12 岩根 和子	女
13 勝田 房子	女
14 武田 吉文	男

議会モニターは、応募いただいた方の中から地域性や年代等を踏まえて選考し、議長が委嘱します。市議会では引き続き議会モニターを募集しています。詳細については、議会事務局までお問い合わせください。



▲モニター会議



▲議場見学

ズバリ一言!! (30年9月会議)

傍聴に来ていただいた皆さんからお寄せいただいたご意見を紹介します。

受付日	意見の内容	回答
H30.9.28	滝沢市議会には「議会基本条例」があると思います。改めて条例を再度熟読し、市民の代表である議員のみなさんは、地域の代表でありながらも、常に市全体の議員であることを認識して、市の維持発展、また市民の幸せに繋がる、議会、議会活動となるよう期待しています。 併せて、議員と事務局職員が連携して、市民全体の福祉向上に繋がる、なにかしらの政策提言に、ぜひチャレンジしていただきたい。	議会基本条例で規定している「議会」及び「議員」の活動原則を、改めて議員間で共有し、今後も活動してまいります。 また、その活動の原則を具現化するためにも現在、市民の意見も踏まえて課題を捉え調査を行う、議会としてどのような提言を行政にしていけるかの仕組みづくりを進めております。 これからの議会のあるべき姿を議員と事務局が共に議論・共有し、それぞれの役割を果たし市民福祉の向上に努めてまいります。

～用語解説～

「第一次滝沢市総合計画」とは?

「総合計画」とは、自治体における政策等を定める上で最も基本となる計画で、全ての政策、事業等はこの総合計画に基づいて決定されます。

平成23年の地方自治法の改正により策定義務は廃止されましたが、本市では、滝沢市自治基本条例に基づき「住民自治日本一をめざす地域社会計画」として「第一次滝沢市総合計画」を策定しました。

現在の「第一次滝沢市総合計画」は、平成27年度から34年度までの8年間の計画で、4年ごとに基本計画（実行計画）等を見直すこととしています。

平成30年度は「第一次滝沢市総合計画」の前期基本計画が終了する年であり、平成31年度から34年度までの4年間の計画を「第一次滝沢市総合計画後期基本計画」と呼び、現在策定が進められています。



一般質問 《12月会議》



Q 2030年問題に対する市の高齢者福祉施策の内容は

A 一人一人が輝き健やかで笑顔あふれるまちをつくりたい

川原 清 議員

Q 2030年問題に対する市の高齢者福祉施策の主な内容は

A 滝沢市総合計画で「一人一人が輝き健やかで笑顔あふれるまちをつくりたい」を掲げています。特に、地域包括ケアを深化・推進させるための施策として、認知症施策の推進や一般介護予防事業を重点施策と位置付けています。

Q 高齢化社会に際し、各地域の郵便局等で住民票の取得ができるようにする考えは

A 市民ニーズや費用対効果などを踏まえ、地域性や将来の交通事情などを勘案し、各証明書の交付について検討します。

Q 高齢者の社会参加の促進と居場所づくりに対する市の対応は

A 睦大学や老人クラブの活動を支援するともに、いきいきサロンなどを開催しています。

Q 孤独死防止対策及び高齢者に対する地域包括支援センターの役割は

A 孤独死防止対策は、幹線、通学路等も考慮し除雪を実施します。

Q ターが独居高齢者世帯を計画的に訪問することも民間事業者も含めた地域でのネットワークを強化し、見守りと相談支援体制を進めます。

Q 除雪対応の早期化と通学路の優先除雪に関する市の考えは

A 夜間の体制強化及びパトロールにより、適切な時期に除雪作業を実施します。また、バス路線、地域幹線、通学路等も考慮し除雪を実施します。



Q 生活道路である私道への支援策補助率等の見直しは

A 見直しまでは至っていません

藤原 治 議員

Q 以前に一般質問した生活道路である私道の整備への支援策・補助率等の充実に対し、「工種等の簡素化等を含めた見直し」について検討します

A 私道等整備事業補助金要綱の見直しに関し、他自治体の例を聞き取りするなど検討してきましたが、現状では要綱の改正には至っていません。今後も工事種別等を引き続き検討します。

Q 更に以前、一般質問に対する答弁の「地域の皆さんとの話し合いや土地改良区との協議を継続しながら市ができる支援策について検討します」のその後の検討結果は

A 道路の所有者である土地改良区と継続して協議を進めていますが、新たな支援策の整備には至っていません。

Q 現在の認定基準には該当しないが、認定道路と同等の生活道路である私道の認定は

A 既に認定されている市道の中には、現行の認定基準整備前に認定された現行の基準に合致しない幅員の狭い道路も存在します。

Q 既に認定されている市道の中には、現行の認定基準整備前に認定された現行の基準に合致しない幅員の狭い道路も存在します。

Q 現在の認定基準には該当しないが、認定道路と同等の生活道路である私道の認定は

A 既に認定されている市道の中には、現行の認定基準整備前に認定された現行の基準に合致しない幅員の狭い道路も存在します。



Q 人口減少問題に対する取り組みは

A 市民の意向を把握し行政サービスを含め検討します

武田 哲 議員

Q 人口減少問題に対する取り組みは

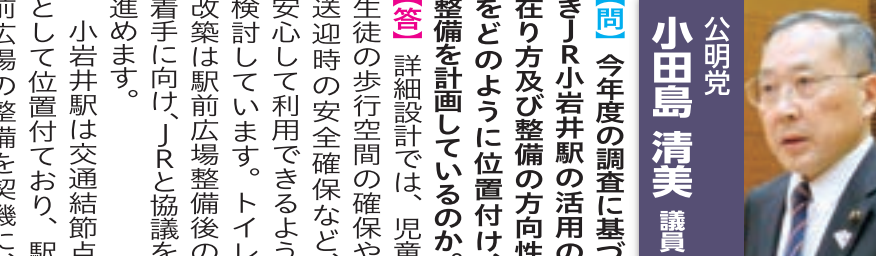
A 人口減少がもたらす地方への影響は、高齢化と相まって大きな問題です。人口が減少することにより市場原理では成り立たない生活関連サービス産業の撤退や担い手、人材不足へも影響し地域の生活への影響、地域経済の縮小が懸念されます。また、高齢化による社会保障費の増加、公共施設やインフラの維持管理も、高等教育機関も抱える平均年齢の若い元気がなるとも思っています。今後は、高等教育機関との更なる連携を推進し、市の取り組みにも活かし、また、大学がある強みを企業や研究機関の誘致につなげていきたいと考えています。

Q 市民の意向を把握し行政サービスを含め検討します

A 抱える平均年齢の若い元気がなるとも思っています。今後は、高等教育機関との更なる連携を推進し、市の取り組みにも活かし、また、大学がある強みを企業や研究機関の誘致につなげていきたいと考えています。

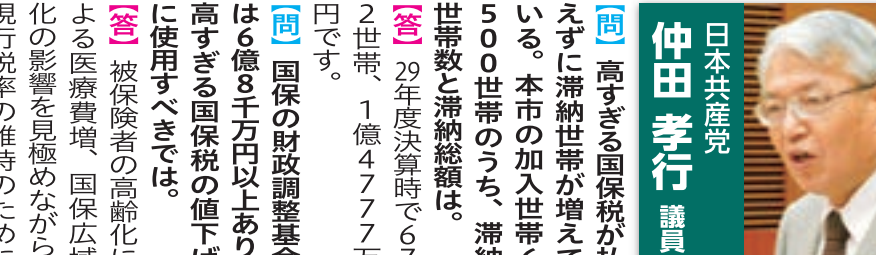
Q 更に以前、一般質問に対する答弁の「地域の皆さんとの話し合いや土地改良区との協議を継続しながら市ができる支援策について検討します」のその後の検討結果は

A 道路の所有者である土地改良区と継続して協議を進めていますが、新たな支援策の整備には至っていません。



Q 小岩井駅活性化事業の整備計画は

A 歩行空間の確保等安心して利用できるよう検討しています



Q 国保税の滞納世帯数と滞納総額は

A 29年度決算時で672世帯1億4777万円です

小田島 清美 議員

Q 今年度の調査に基づきJR小岩井駅の活用在り方及び整備の方向性をどのように位置付け、整備を計画しているのか

A 詳細設計では、児童生徒の歩行空間の確保や送迎時の安全確保など安心して利用できるような検討をしています。トイレ改築は駅前広場整備後の着手に向け、JRと協議を進めます。

Q JR小岩井駅は交通結節点として位置付けており、駅前広場の整備を契機に

A 鉄道・バスなどの公共交通の利用促進が図られるよう取り組みます。

Q 救急医療情報キット配布事業の現状と課題、今後の改善点は

A 今までに累計3768本の配布で、年間数件ほど活用され、救急時にほぐる適切な医療活動に役立つと考えています。キットは定期的な医療情報の更新や決められた場所所に正しく設置することの周知が課題です。介護支援専門員等を通じて

Q 高すぎる国保税が払えずに滞納世帯が増えている。本市の加入世帯6500世帯のうち、滞納世帯数と滞納総額は

A 29年度決算時で672世帯、1億4777万円です。

Q 国保の財政調整基金は6億8千万円以上あり、高すぎる国保税の値下げに使用すべきでは

A 被保険者の高齢化による医療費増、国保広域化の影響を見極めながら、現行税率の維持のために

Q 本市の国保税の滞納世帯数は672世帯に1億4777万円です。滞納総額は30.5%で1件当たり8万9千円です。この状況は、個別の要因による変動幅が大きいため、他自治体と比較すべき指標とは捉えていません。

Q 市内小中学校へのエアコン設置の取り組みは

A 子どもたちの安全と健康のため、31年度に普通教室等に空調設備を設置する予定です。

議会改革の紹介②～今議論していること～

市民福祉の向上につながる議会活動の成果と

具体的な内容

6 ページで紹介した通り、さまざまな改革を行ってきました。しかし、改革しただけでは意味がありません。改革は、あるべき議会の姿を実現するための環境を整えるためであり、目的ではないからです。そのため現在は、議会本来の目的を達成するための仕組みづくりを行っています。本来の目的とは、監視機能にとどまらず、提言機能を備えた議会を実現し、市民福祉の向上につながる成果を出すことを考えています。

このように、一つひとつの取り組みを効果的につなげて、成果を生み出す仕組みづくりを検討しています。

市民福祉の向上につながる議会活動の成果と

提言機能を備えた議会になるために

6 ページで紹介した通り、さまざまな改革を行ってきました。しかし、改革しただけでは意味がありません。改革は、あるべき議会の姿を実現するための環境を整えるためであり、目的ではないからです。そのため現在は、議会本来の目的を達成するための仕組みづくりを行っています。本来の目的とは、監視機能にとどまらず、提言機能を備えた議会を実現し、市民福祉の向上につながる成果を出すことを考えています。

このように、一つひとつの取り組みを効果的につなげて、成果を生み出す仕組みづくりを検討しています。

議会改革の紹介①～今までの取り組み～

表①時代の流れと議会の役割

	時代背景	求められる議会の役割
従来	・国の方針により、全国一律の行政サービスが展開	・国の方針に沿った無駄のない行政サービスが行われているかの監視 「監視型」が中心
近年	・地方分権により、各地域の特性を活用した、独自の行政サービスが求められている	・無駄のない行政サービスが行われているかの監視 ・地域の特性を活かすため、行政サービスが「市民の声を十分に反映したものであるか」の監視 ・政策は行政だけに任せず、議会も市民の声を聞き、上記が不十分な場合は議会が提言 「提言型」議会へ

本市議会では、26年1月に滝沢市議会基本条例を制定し、議会をめざす姿の実現に向け取り組んできました。

議会では、基本条例を基礎とし、これからも議会改革に不断の努力を重ねる改革に取り組むため、議会改革推進会議を設置しております。

改めて、市民の皆様にもこれまでの議会改革、議会基本条例制定の過程など、現在の議会改革の取り組み状況を、ご紹介いたします。

表②議会改革の主な内容

改革の種別	改革の内容	改善された点等
議場内での議論を市民に分かりやすくするための改革	①議場内の質問場所を「対面方式」に変更 ②一般質問を「一問一答方式」に変更 ③質問者へ「反問権」を与える	①臨場感の向上 ②質問を1つずつ行い、答弁も1つずつとしたため、内容が分かりやすくなった ③質問する議員側にも、より明確な根拠に基づいた質問が求められる
市民の意見を聞くための改革	①議会報告会の開催を義務化 ②市民懇談会の開催	①年1回以上開催する事を義務とし、地域の課題を聴取する場がルール化された ②議会との意見交換などを希望する団体に対応することができる
年間を通じて議会活動を行うための改革	通年議会制の導入	必要に応じて迅速に議会を開くことができる。また、年間を見越した調査研究のスケジュールが立てられ、必要な調査を計画的・効果的に実施することができる
その他	①議会アドバイザー等、側面支援機能の充実 ②議員間討議の導入	①専門的な知識を有する方などから助言をいただける ②合意形成や議論の論点の明確化

議会に求められる役割の変化

表①のとおり、以前は国の方針に沿った全国一律の行政サービスが各地で展開されていた時代でした。そのような中、議会に求められていた役割は、国の方針に沿った、無駄のない行政サービスが提供されているかの「監視」でした。

しかし、地方分権が進んだ現在は、その地域の事情に合った独自の行政サービスが求められる時代です。そのため近年の議会は、地域の事情を

しっかりと把握し、地域にあった行政サービスのようなものがふさわしいのかなどを自ら調査研究することが求められています。

また、その調査研究を活かし、必要があれば行政に対して有効な政策を提言するなど、従来の「監視」という役割に加え、行政へ「提言」できる議会への転換が求められています。

滝沢市議会の改革

市議会では、求められる議会の役割の変化に

常任委員会所管事務調査紹介

委員会では、議案等の審査のほか、地域の課題解決に向けた調査研究を中心に活動しています。それらの結果は全議員で共有し、その後の活動の参考としています。市議会議員は、それぞれ委員会に所属し、より専門的な知見で調査研究活動を行っています。現在の調査項目は次のとおりです。これまでの調査報告書は、市議会のホームページからご覧になれます。

総務教育常任委員会	調査項目	入札について
	調査理由及び目的	地域の入札、契約を取り巻く現状・課題を把握し、公共事業の適正な入札及び契約の維持向上を図る事を目的とする。
環境厚生常任委員会	調査項目①	ごみの減量化及び資源化について
	調査理由及び目的	市内のごみの一人当たりの排出量が近隣自治体に比べて多く推移し、ごみの減量化は進んでいない。一方でごみの処理経費の負担は大きく、焼却施設の延命化を図るためにもごみ減量化及び資源化を推進し、環境に負荷をかけないことが求められている。このことから市ができるごみの減量化、資源化を探るために調査するものである。
	調査項目②	介護予防事業について
	調査理由及び目的	今後いっそうの高齢化が進む中で、いかに健康寿命を延ばし、要介護状態にならないための施策が求められる。要介護状態あるいは要支援状態となる前の段階における取り組みが重要である。そのために、介護認定非該当の方が利用できる介護予防事業の在り方について調査研究をするものである。
産業建設常任委員会	調査項目	物産振興について
	調査理由及び目的	滝沢市の特産物について、市内外への販売促進、販路の拡大、リピーター獲得のため、知名度・付加価値を高めることを目的に、加工品を含む農産物等のブランド化について調査研究するものである。

今までの改革をまとめてルール化 滝沢市議会基本条例を制定

この様な状況の中、市議会ではこれからの「議会のめざす姿」と、それを実現するための「具体的な手段」を改めて明確化することとしました。それが26年1月から施行した「滝沢市議会基本条例」です。

条例には、今まで行ってきたさまざまな改革も盛り込み、ルール化して、めざす姿の実現を市民の皆様とお約束する形としています。

この様な状況の中、市議会ではこれからの「議会のめざす姿」と、それを実現するための「具体的な手段」を改めて明確化することとしました。それが26年1月から施行した「滝沢市議会基本条例」です。

条例には、今まで行ってきたさまざまな改革も盛り込み、ルール化して、めざす姿の実現を市民の皆様とお約束する形としています。

この様な状況の中、市議会ではこれからの「議会のめざす姿」と、それを実現するための「具体的な手段」を改めて明確化することとしました。それが26年1月から施行した「滝沢市議会基本条例」です。

条例には、今まで行ってきたさまざまな改革も盛り込み、ルール化して、めざす姿の実現を市民の皆様とお約束する形としています。



議決一覧 (12月会議)

○全員賛成で議決した議案

議案第 1 号	平成 30 年度滝沢市一般会計補正予算 (第 5 号)	議案第 8 号	滝沢市一般職の職員給与に関する条例の一部を改正することについて
議案第 2 号	平成 30 年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	議案第 9 号	滝沢市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正することについて
議案第 3 号	平成 30 年度滝沢市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	議案第 10 号	滝沢市北部コミュニティセンターに関する指定管理者の指定について
議案第 4 号	平成 30 年度滝沢市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	議案第 11 号	滝沢市市民福祉センターに関する指定管理者の指定について
議案第 5 号	平成 30 年度滝沢市介護保険介護サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号)	議案第 12 号	岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
議案第 6 号	平成 30 年度滝沢市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	発議第 1 号	放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める意見書
議案第 7 号	平成 30 年度滝沢市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)		

また、一つひとつの会期は独立しているため、会期が終わるたびに議会の活動も寸断された状態となっていました。

現在は「通年議会制」を取り入れ、年末年始を除き、いつでも議会が招集されている環境としていきます。

このため年間スケジュールを立て、計画的でより密度の高い議会活動が可能となりました。

改革を続けるために

市議会では、さまざまな改革の案を検討するために「議会改革推進会議」を設置しています。この会議の中で、議会評価の結果を踏まえ、特に改める必要がある部分などについて具体的な検討をしています。

評価と改革を1セットとし、改革に向けて集中的に議論する場を設けることで、必要な改革を継続して行える環境作りに取り組んでいます。

議決一覧(12月会議)

○賛否が分かれた議案

結果 ○賛成 ×反対 ※ 長内信平議員は議長であるため採決には加わりません		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	表決議員数	賛成票数	反対票数
		高橋辰雄	稲荷場裕	齋藤明	仲田孝行	小田島清美	武田哲	日向清一	川原清	日向裕子	川村守	藤原治	桜井博義	相原孝彦	角掛邦彦	松村一	工藤勝則	遠藤秀鬼	山谷仁	佐藤澄子	長内信平			
発議第 2 号	2019年10月の消費税率10%引き上げの中止を求める意見書	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	※	19	12	7

【賛成討論】日本共産党 桜井 博義

深刻な消費不況が続き「賃金減」「年金減」「医療介護負担増」など庶民生活が圧迫されています。来年10月に食料品などへの軽減税率の導入や消費の反動減対策をとることを前提に、何としても実施する構えです。軽減税率については税率を据え置くだけで軽減でも何でもなく複数税率を課し複雑化して現場に混乱を招き、その上零細業者を苦しめるほかありません。反動減対策として行われる自動車や住宅購入の購入支援は、資金力のない国民はそもそも対象外であり恩恵がありません。国民消費や実質賃金は一向に増えず、むしろ減少している中で消費税10%の増税は国民の暮らしを直撃することになり増税不況が起きるのは必至であり、国民の暮らしや日本経済を守るためにも消費税の10%引き上げは中止すべきで2019年10月から消費税10%への引き上げ中止を求める意見書に賛成討論とします。

【反対討論】滝政会 角掛 邦彦

今後さらに少子高齢化により現役世代が急激なスピードで減っていく一方で、高齢者は増えていきます。現役世代の負担が既に年々高まりつつある中で、社会保障財源のために特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体で広く負担し、高齢化社会における社会保障制度の持続性を確保するためには消費税増税が必要と考えます。よって反対いたします。

○人事

同意第 1 号	滝沢市教育委員会委員	菊池 直子 氏	同意
同意第 2 号	滝沢市教育委員会委員	佐藤 恭孝 氏	同意
同意第 3 号	滝沢市監査委員	佐藤 博己 氏	同意

○請願

件名	請願の趣旨	請願者	結果
放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める請願	【請願の事項】 国に対し下記項目について、意見書を提出いただきますよう請願いたします。 1. 放課後児童クラブの職員配置基準に係る「従うべき基準」については、児童の安全が確保されるよう堅持すること。	滝沢市学童保育連絡協議会 会長 佐々木敦亨	採択
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	【請願の事項】 2019年10月の消費税率10%引き上げ中止を求める意見書を政府に送付していただくこと。	滝沢生活と健康を守る会 会長 皆川末子 いわて生活協同組合 岩手郡コープ理事 関晴恵 盛岡医療生協 滝沢南支部長 亀山逸子 盛岡医療生協 滝沢北支部長 関明子 盛岡民主商工会 滝沢支部長 藤沢光一 新日本婦人の会 滝沢支部長 鈴木久美子	採択

お詫びと訂正

30年11月15日発行の「滝沢市議会だより(第24号)」において、7ページの柳沢自治会に掲載されている「子育て」に関する項目は、正しくは姥屋敷自治会からいただいたご意見でした。誤った内容の記事の掲載につきまして、お詫び申し上げます。また、再発防止に向けてより一層のチェック体制の強化を実施いたしますので、今後も「滝沢市議会だより」をご愛読くださいますようお願いいたします。

2~3月議会の活動

2月 6日(水)	2月会議(一般質問)※	3月 6日(水)	3月会議(代表質問)※
2月 7日(木)	2月会議(一般質問)※	3月 7日(木)	予算決算常任委員会※
2月 8日(金)	2月会議(一般質問)※	3月 8日(金)	予算決算常任委員会※
2月20日(水)	議会運営委員会	3月11日(月)	予算決算常任委員会※
2月20日(水)	全員協議会	3月12日(火)	予算決算常任委員会※
2月27日(水)	3月会議※	3月18日(月)	予算決算常任委員会※
3月 1日(金)	各常任委員会	3月20日(水)	3月会議※

このほか常任委員会ごとに随時日程を決定し活動します。※は、議場で開かれます。それ以外は、それぞれ委員会室等で開かれます。

傍聴におでんせ!



12月会議の傍聴者 78名

~お知らせ~

- 滝沢市議会のホームページで「議会だより」や「議会会議録」をご覧いただけます。
- 議場・議会事務局は市役所4階です。
- 日程・内容は予定であり、変更する場合がありますのでご了承願います。

滝沢市議会 ホームページ

QRコードをスマートフォンなどの携帯端末で読み取ると「滝沢市議会」のホームページをご覧いただけます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。